

利用登録はお済みですか？

マイナンバーカードの保険利用登録を行っていない方は、医療機関に設置されている受付用のカードリーダーで登録することができますが、事前に利用登録を済ませておくと、受付がスムーズに進みます。

～事前登録の方法は3つ～

いずれの方法でも、マイナンバーカードと暗証番号が必要になりますのでご注意ください。

- ① 役場のマイナンバーカード申請担当窓口で登録手続き
- ② お手持ちのスマートフォンなどを使い、「マイナポータル」から利用登録
- ③ セブン銀行のATMから利用登録

詳しい登録方法や利用方法は、厚生労働省のWEBサイトから



とってもかんたん！ マイナ保険証の使い方

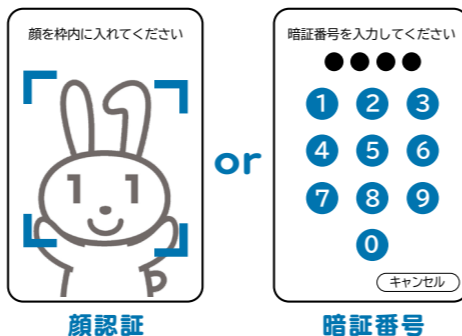
1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



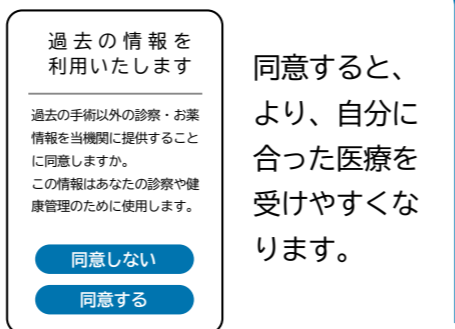
2 本人確認

顔認証または暗証番号の入力により本人確認を行ってください。



3 同意の確認

過去の診察・服薬・健診情報を診察室などで共有することについて、同意の確認をしてください。



受付完了！

いろいろ使える！

マイナンバーカード

- 確定申告で 医療費通知情報の自動入力が可能となり、医療費控除申告がより簡単にできます。

● ねんきんネット

マイナンバーカードとねんきんネットを連携すると、自分の年金記録（加入記録、勤めた会社の履歴など）が確認できます。

● コンビニで

マイナンバーカードがあれば、お近くのコンビニで住民票や印鑑証明書が取得できます。

問合せ

- マイナ保険証
静内庁舎福祉課
☎ 49-0291
- マイナンバーカードの申請
静内庁舎生活環境課
☎ 49-0290
- 三石庁舎地域振興課
☎ 33-2112

教えて！ マイナ保険証



新ひだか町のマイナ保険証利用率
(令和6年4月末現在)

国民健康保険・・・12.03%

後期高齢者医療保険・・・8.31%

「ご存じですか？」 こんなメリット

健康保険証として
ずっと使える

就職や引っ越しなどで加入する医療保険者が変わっても、新たに保険証が交付されるのを待つことなく、マイナンバーカードをそのまま保険証として使用することができます（医療保険者への加入・脱退の届出は引き続き必要です）。

保険変更手続き中でも
受診できて安心！

より良い医療が可能に

マイナ保険証で受診すると、初めての医療機関でも、過去の診察・服薬・健康情報を医師と共有でき、薬の飲み合わせや分量の調整がしやすくなります。また、マイナポータルで

ご自身でも健康診断結果や服薬情報、ジェネリック医薬品への切り替えによる削減額などを確認でき、健康管理に役立ちます。

お薬手帳を持ち歩かなくても、服薬情報が分かって便利！

限度額認定証の
申請が不要に

マイナ保険証で医療機関を受診すると、限度額適用認定証の交付申請をしなくても、自己負担限度額を超える医療費を窓口で支払う必要がありません。また、高額療養費の還付申請手続きも不要となります（同月内に2つ以上の医療機関に入院した際は、申請が必要になる場合があります）。

入院や手術などで医療費が高額になるときも安心！

マイナ保険証の不安…

大丈夫？

にお答えします

マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員がマイナンバーを取り扱うことはありません。また、マイナンバーを使って手続きなどをする場合は、暗証番号の入力が必要となるため、カードのみで他人が不正利用できないようになっています。

マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫？

保険証としての利用は可能となりますが、マイナンバーカードのICチップ自体に受診歴や薬剤情報などのプライバシー性の高い情報が入るわけではありません。マイナンバーカードを落としたり、なくしたりした場合は、24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。